

N o	質問	回答
1	本件の賃貸借契約は、「長期継続契約」と「債務負担行為」のどちらでしょうか。	債務負担行為となります。
2	万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	実施要領6（9）分担表「事業の中止・延期」のとおりとします。 なお、詳細については別途協議いたします。
3	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	該当する事例はございません。
4	賃貸借契約書の書式は、受注者所定のリース契約書式にてご契約を締結していただけますでしょうか。	原則として、川越市の書式といたしますが、優先交渉権者決定後に必要に応じて協議いたします。
5	本件にて利用予定の賃貸借契約書のひな形がございましたら、入札前にいただけますでしょうか。	質問回答掲載時にホームページにて公開いたします。
6	（貴市所定の賃貸借契約書にて推進となります場合） 落札後、貴市所定の契約書の条項の内容の修正に関して、別途協議いただくことは可能でしょうか。	質問4の回答を参照願います。
7	本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定が御座いますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	動産総合保険の付保期間は、「賃貸借期間」との対応でよろしいでしょうか。また、仮使用期間中の付保は不要の理解ですがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

9	賃貸借開始前につきましては動産総合保険の付保期間外となります。仮使用期間中における貴市の責によるもの又は天変地異等不可抗力による照明設備の毀損・破損につきましては貴市負担にて修理を頂けますでしょうか	実施要領6 (9) 分担表「一般的改善」、「設備の損傷」のとおりとします。
10	既設LED照明器具の撤去に関する記載がありますが、こちらは第三者の所有物件ではなく貴市所有の設備との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	本件、対象物件に動産総合保険を付保しております。 同保険は地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等による物件滅失又は毀損等について、保険適用の対象外となっております。 万一、動産総合保険の対象外となります地震・天災等を理由として、物件の滅失・破損等が発生した場合、貴市負担にて物件の復旧をしていただけますでしょうか。又、物件の復旧ができず、契約が継続できない場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	不可抗力等による物件復旧や残賃借料の取り扱いについては、実施要領6 (9) 分担表「不可抗力」のとおり協議事項とします。
12	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間に変更せず、賃貸借開始日につきまして別途協議とさせていただきますでしょうか。（社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です）	不可抗力等による生産・納期遅延の取り扱いについては、実施要領6 (9) 分担表「不可抗力」のとおり協議事項とします。
13	大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査費用、及び石綿飛散防止対策が必要となる場合の対策費用は貴市のご負担でよろしいでしょうか。	原則として事業者負担となります。
14	最優秀提案者となれました後、協議事項について合意に至らず交渉を断念する場合、ペナルティは発生しないでしょうか。	特にありません。ただし、他者との交渉を妨げる目的での協議・交渉など、社会通念に照らして背信的な行為が見られる場合には、何らかの措置が講じられる可能性があります。
15	入札/契約保証金は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	企画提案書につきまして、以下、ご確認をお願いいたします。 ①ご提案資料には枚数制限はないとの認識でよろしいでしょうか。 ②ご提案資料には頁番号を記載させて頂いてもよろしいでしょうか。 ③片面印刷、両面印刷のご指定はございますか。	①枚数制限はございません。 ②頁番号を記載いただいても構いません。 ③指定はありません。

17	提案書の副本につきましてご確認をお願いいたします。 ①提案者の名前は特定できない様に、マスキング又はブランク等とする対応が必要でしょうか。 ②協力頂く工事会社・保守会社等も明示しないほうがよろしいでしょうか。 ③メーカー名はオープンとさせていただいてもよろしいでしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②お見込みのとおりです。 ③お見込みのとおりです。
18	リース期間中に照明の移設、増設又は配線作業が必要となった場合、賃借人は移設作業について対応することと記載がありますが、賃貸人の間違いでしょうか。また、移設費用ですが、貴市の都合による移設、増設又は配線作業に関しては、貴市にて移設費用の負担をお願いいたします。	賃貸人の誤りです。 修正内容については正誤表をご確認願います。 市の都合による移設費用等は川越市負担としますが、維持管理については別途協議といたします。
19	仕様書P1 5. 業務内容(1)にて「必ず現地調査を実施」と記載ございますが今回の対象施設をスケジュール通りの日程で確認するのは現実的ではないと思料いたします。 こちらは可能な範囲で現地調査を行えばよい認識でよろしかったでしょうか。	仕様書P1 5. 業務内容(1)の「現地調査」とは契約後に実施するものとします。 なお、企画提案前の「現地調査」は実施要領7(4)⑥に示すとおりです。
20	実施要領P2 5. 参加資格(8)において維持管理においても市内業者の選定を行う必要性の記載がありますが、実施要領P14「市内業者の活用」では維持管理は対象外と記載があると思えます。この場合、参加資格において維持管理の際に市内業者を選定する必要はあるのでしょうか。	市内業者の活用を目的としているため、LED照明器具の設置(施工)のほかに維持管理にも市内業者を1者以上選定することとしています。 一方、採点は市内業者数が多いほど有利になることを想定していますが、維持管理の選定業者数を含めることとすると採点基準が複雑になることが想定されるため対象外としたものです。
21	公平性の観点から、各事業者からの質疑は回答も含めて全て開示をお願いいたします。	仕様書7(4)②のとおり、質問の内容によって事業者の選定等に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。
22	別紙2 各校の照明器具リストに関して、Excelデータでの提供をお願いいたします。	質問回答掲載時にホームページにて公開いたします。
23	リース開始までに故障が発生した場合、動産総合保険の適用ができませんが貴市負担で問題ないでしょうか。	実施要領6(9)分担表「一般的改善」、「設備の損傷」のとおりとします。
24	責任分担の分担表に資金調達に関して負担者が当市および事業者となっていますが、市中金利の急激な上昇・下降に関して基準はございますでしょうか。	基準は設定しておりません。社会情勢に大きな変動が生じた際、実施要領6(9)分担表「資金調達」のとおり別途協議とします。

25	無償譲渡のため、リース料に固定資産税は含まなくていい認識ですが問題ございませんでしょうか。	質問7の回答を参照願います。
26	契約後予算削減等により契約解除となった事例はございますでしょうか。また、その場合、残債を一括でご精算頂ける認識で問題ないでしょうか。	質問2、質問3の回答を参照願います。
27	履行の遂行にあたり、主たる部分以外の一部業務について、賃貸人が第三者に委託することを可能とするとありますが、主たる部分以外の一部業務とは何を指していますでしょうか。	業務履行における補助的な作業（施工や維持管理に関する軽微な事務処理等）については第三者に委託することを可能とします。 詳細については契約後別途協議とします。
28	夏季休暇や冬期休暇等の長期休暇期間の施工については全期間施工可能と考えて宜しいでしょうか。	原則として長期休暇期間の施工を認めておりますが、学校の受入が出来ない日は施工不可といたします。 詳細は契約後、学校と協議とします。
29	工事期間中、各学校の施錠・解錠は貴市側で対応していただけることとして宜しいでしょうか。	平日昼間の施工は原則学校が対応いたしますが、平日夜間及び土日祝日は業者に鍵を貸し出し、施錠・開錠を行うことを想定しております。 鍵の貸し出し方法については、契約後、学校と協議とします。
30	平日夜間の警備員は貴市手配で宜しいでしょうか。”	平日夜間の際は屋内作業を見込んでいるため、警備員の配置は想定しておりません。 配置する場合は業者手配といたします。
31	現場事務所・産廃置場・トイレ・エレベータ・駐車場などは施設内のものを利用可能と考えて宜しいでしょうか。	可能です。なお、使用場所などについては、学校と事前に協議をお願いいたします。 なお、産廃置場については業者準備とし、設置位置は事前に学校と協議をお願いいたします。
32	故障発生時の一次対応(原因特定)は事業費に含まれますか？	事業費に含まれます。

33	アスベストについて、本件対象施設のアスベストの調査結果はありますでしょうか。調査結果があれば事前にご提供頂きたいです。	一部の施設で実施しております。 調査結果については、参加資格確認結果等の通知時に送付いたします。
34	アスベストについて、調査結果が無い箇所について、調査費は別途契約でしょうか。また、各施設1検体の採取でよろしいでしょうか。	原則として事業者負担となります。 調査方法についてはJIS1481-1～5によるものとします。
35	施設別に台帳を作成とあり、作成例として別紙3を提示いただいておりますが、図面作成にあたりCAD図をご提供いただくことは可能でしょうか。	管理台帳のCAD図を契約締結後にお渡しします。
36	「照明器具、ランプ及び付属部品等は原則として新品に交換すること」とありますが、LED器具(ランプ交換含む)が選定不能な照明器具がある場合は協議事項として頂けますでしょうか。	協議事項といたします。
37	「交換する器具は、原則、既存照明器具と同形状、同構造」とありますが、現状の器具と大幅に意匠が変更する灯具しかない場合、同等（光色・光束・機能）であれば提案可能でしょうか。	提案可能です。
38	直付又は吊下げの場合は直付けとありますが、梁またぎで直付けに変更不可の場合、吊下げのまままで更新して宜しいでしょうか。	原則として梁からずらして直付けすることとします。 詳細は別途協議とします。
39	各学校にて現状、照明器具や電灯回路の通電(絶縁)状態等が悪く、不点灯や悪い数値となっている箇所がありましたらご教示願います。	現時点で照明器具等の詳細な状況は把握しておりません。
40	調査または施工中で照明器具以外（配線、スイッチ等）による不良があった場合、修繕は対象外としてよいでしょうか。照明器具交換のみの対応する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

41	既設LED器具は工事・維持管理ともに対象外という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	既設LED器具は工事・維持管理ともに対応する場合、有償対応で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
43	ご提示頂いている照明器具の資料の台数・器具情報と詳細調査後の器具の台数・仕様が異なる場合、金額・数値の差は変更契約で訂正できますでしょうか。	落札後における現地調査の結果、予定数量や仕様等と著しい差が生じている等の場合は、協議の対象とします。
44	事業役割を担う代表事業者を選定とありますが、参加表明 様式第3号では統括役割と記載があります。これは同等でしょうか。	お見込みのとおりです。
45	グループで参加する場合、(8)の要件を満たす業者を1社以上、構成員にする必要がありますでしょうか。	実施要領5(8)については、「様式第14号 市内事業者の活用」に記載することを指し、「様式第2号 参加表明書」又は「様式第3号 グループ構成表」に必ずしも記載するという意味合いではありません。
46	希望者に現地調査の期間を設けられていますが、この趣旨は、たとえばセンサー制御するエリアの確認など提案に関するものであり、別紙2「既設照明一覧表」と現地との整合性確認のためではない(採点対象外)という認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	現地調査時の補助としたいため、別紙3「LED照明台帳(案)」に添付されているような施設毎の平面図をご提供いただけないでしょうか。	申請締め切り後貸与いたします。
48	電子データは容量が大きいことが想定されるため、CDで提出しても宜しいでしょうか。	電子データの容量が大きくなる場合、本市の大容量ファイル転送サービスを活用いたします。使用を希望する場合、事前に連絡願います。

49	プレゼンテーションで使用するパワーポイント資料を用意することは構わないでしょうか。 可能な場合、プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出が必要でしょうか。 プレゼンテーションの参加人数は4名までとありますが、グループ参加の場合、各構成会社2名ずつ参加しても宜しいでしょうか。(例)3社構成の場合は6名。	パワーポイント資料を用いてプレゼンテーションを行うことは問題ありません。なお、当日はモニター（液晶ディスプレイ）のみを用意していますので、HDMIケーブル等でPC接続し、プレゼンテーションを行っていただきます。また、プレゼンテーションで使用する資料は事前に提出願います。 プレゼンテーションの参加人数は構成会社の数に関係なく4名までとします。
50	通し番号7、8、9、10はグループで参加する場合、構成各社が提出するものでしょうか？	グループで参加する場合、通し7、8、9、10番号については代表者のみのものをお願いいたします。
51	通し番号11は施工を担う役割のみが提出するものでしょうか。	お見込みのとおりです。
52	業務実績は構成各社で作成するものでしょうか。	グループで行う場合、代表事業者が作成することとします。
53	実績とは工事が完了し、維持管理期間に入っているものという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	類似業務にESCO事業は含んで宜しいでしょうか。	リース事業のみといたします。
55	削減額を算出するための点灯時間および電気料金単価をご教示願います。	点灯時間は、別紙1の小学校及び中学校（併設施設含む）については1校あたり1,600時間（年200日稼働、1日8時間点灯）といたします。 別紙1の市内教育施設については、1施設あたり1,960時間（年245日稼働、1日8時間点灯）といたします。 電気料金単価については、東京電力エナジーパートナー株式会社の「業務用電力（2025年4月1日から適用されている見直し後料金）」を単価といたします。
56	電力単価、年間点灯時間ご提示いただいた上で、電力単価及び年間稼働時間、更新前後の照明機器消費電力量を乗じて、既設使用電力量、電気料金及び更新後の削減量、削減額を試算する形でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

57	削減効果の算出にあたり、更新後も間引き箇所の点灯時間は0時間で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
58	削減可能な維持管理費は、ランプ交換費(機器費・作業費)であると見込んでおりますが、現状で掛かっている費用をご教示願います。	小中学校全校における令和6年度の校舎内照明、外照明等の照明不点灯に関する費用は約200万円です。
59	市内業者施工体系図において、市内業者の社名は出して宜しいのでしょうか。	公平に審査するため、事業者名、市内業者名は記載しないでください。
60	参加表明後、提案書通知を受けた後で辞退をする場合、ペナルティはありますか。	質問14の回答を参照願います。
61	保証金は(入札保証金、契約保証金)は記載がありませんでしたが、免除で宜しいでしょうか。	質問15の回答を参照願います。
62	事業者は貴市の令和7・8年度川越市入札参加資格者名簿に登録されているものと記載がありますが、必要な登録項目をご教示願います。	登録項目については、業種は「賃貸」、大分類は「20：家電製品」といたします。
63	物価について、貴市及び事業者双方のリスクと記載がありますが、物価上昇を協議する上で適用する指標があればご教示願います。	指標は設定しておりませんが、社会情勢に大きな変動が生じた際、別途協議いたします。
64	質問1件につき質問書1枚提出とありますが、質問書1枚につき5問と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

65	参加申込書及び資格確認書類のうち、正1 部、副2 部とありますが、副はコピーでも宜しいでしょうか。	問題ございません。
66	参加表明次提出書類一覧 第6 号書類で作成事業者を特定できる内容の記述は一切しないこととありますが、作成事業者とは具体的にどのような事業者でしょうか。各役割の照合または名称を記載しないという認識で宜しいでしょうか。	様式第 6 号「業務実施体制」は様式第 3 号「グループ構成表」に記載のある業者の管理技術者（予定）等を記載いたします。
67	提出書類の副9 部はコピーでも宜しいでしょうか。また副9部は企業名を黒塗り等でマスキングすると考えて宜しいでしょうか。	質問17、65の回答を参照願います。
68	市内業者の活用で維持管理は採点対象外とありますが、施工役割（下請）は採点対象となるのでしょうか。	施工役割の選定業者を採点の対象といたします。
69	審査員5 人とありますが、全て庁内の職員が審査員となるのでしょうか。	審査員については、非公表です。
70	アスベスト含有の天井開口は手続きをおこなった上適切な方法で作業するとありますが、費用は別途で宜しいでしょうか。アスベスト含有の調査資料はありますでしょうか。	質問13、33の回答を参照願います。
71	器具不良あるいは経年劣化等によりLED 照明器具が正常に作動しなくなった場合は交換を実施するとありますが、これは今回整備予定の器具以外が対象と考えて宜しいでしょうか。その場合の交換費用は別途精算と考えて宜しいでしょうか。	仕様書 3ページ 5 業務内容 (5) (イ) は今回の整備器具を指しております。 なお、経年劣化については対象外です。 (修正内容については正誤表をご確認願います。)
72	器具不良あるいは経年劣化等によりLED 照明器具が正常に作動しなくなった場合は交換を実施するとありますが、経年劣化（点灯時間40,000 時間以上）による不点灯に対しては、メーカー保証・動産総合保険いすれも対応ができません。交換対象のLED の経年劣化は交換対象外という認識でよろしいでしょうか。また、対象とするのであれば、各事業者が公正に維持管理費を積算をするために、経年劣化による交換対象数をご教示ください。	お見込みのとおりです。 (修正内容については正誤表をご確認願います。)

73	電線等既存流用部分の劣化については、交換等の安全性を確保する作業は別途精算と考えて宜しいでしょうか。	質問40の回答を参照願います。
74	再利用できないスイッチがある場合の交換費用は別途と考えて宜しいでしょうか。	質問40の回答を参照願います。
75	構成員について参加表明時点から提案書提出時に構成員を増やすことは可能と考えて宜しいでしょうか。	実施要領6（8）のとおり、事業者の構成員の変更は認めておりません。 ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、当市と協議の上、当市が認めた場合はこの限りではございません。
76	提案総括表を作成するにあたり、照明器具の点灯時間、点灯日数、電力料金単価をご教示願います。	質問55の回答を参照願います。
77	5 参加資格（8）「LED照明器具の設置（施工）および維持管理に関しては、それぞれで少なくとも1者以上」と記載ありますが、設置（施工）および維持管理を担当する市内業者が同一の1者のみであっても問題ないでしょうか。	問題ございません。
78	6 応募に関する留意事項（10）優先権交渉権の取り消し又は失格＜分担表＞工事遅延・未完工に関して、コロナウイルスによる全国的なサプライチェーンへの影響等どちらの責にもよらない事情により施工が遅れた場合、ペナルティなく賃貸借開始日の延長等をご協議いただけますでしょうか。	不可抗力等による生産・納期遅延の取り扱いについては、実施要領6（9）分担表「不可抗力」のとおり協議事項とします。
79	7 募集に関する事項等（3）選考スケジュールについて、現地調査「令和7年12月1日（月）から令和7年12月22日（月）まで」と記載ありますが、現地調査において確認事項等が出てきた場合、別途貴市へ質問する機会は設けていただけるという認識でよろしいでしょうか。	質問は今回のみとなります。
80	本賃貸借事業（プロポーザル）への参加および優先交渉権獲得後の契約締結にあたり、入札・契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。	質問15の回答を参照願います。

81	7 募集に関する事項等(4)提案事項手続き④参加申込書及び資格確認書類＜参加表明時提出書類一覧＞第3号構成表「各書類の押印は統括役割を担う代表者のみとする」と記載ありますが、代表者による押印は代表者名称を記載する欄のみに実施し、記入欄が増加した場合の用紙ごとに押印する必要はないという理解でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
82	同上＜参加表明時提出書類一覧＞項番7～10の提出書類に関して、グループで参加の場合は代表企業分のみのご提出でよろしいでしょうか。また、項番11「建設業の許可証明書の写し」は、施工役割における代表企業分のみのご提出でよろしいでしょうか。その場合、グループの代表企業に建設業法の建設業許可がなくてもよろしいでしょうか。	質問50、51の回答を参照願います。
83	8 企画提案書提出書類・作成要領(1)企画提案書にかかる様式について⑨参考見積書（様式第16号）「各費用の積算が確認できること。（消費税及び地方消費税を含む。）」と記載ありますが、様式第16号には参考見積金額しか記載する欄がありません。参考見積書に記載する金額は本事業にかかる総額という認識でお間違いないでしょうか。また、様式第16号（注）2には「参考見積金額には消費税相当額を含まない金額を記入」とあり、実施要領と矛盾した点がありますが、参考見積書記載金額は税抜／税込どちらでしょうか。	参考見積書に記載する金額は本事業にかかる総額という認識で問題ありません。実施要領8（1）⑨については「消費税及び地方消費税を含まない」の誤りです。修正内容については正誤表をご確認願います。また、「各費用の積算が確認できること」についても誤りのため、削除いたします。
84	10 事業実施に関する留意事項(2)事業契約期間中の事業者との関わりについて、「契約書に定められた方法により」と記載ありますが、本件契約書は事業者書式の契約書を使用するという認識でよろしいでしょうか。もし異なる場合は、雛型を事前に開示いただいてもよろしいでしょうか。	質問5の回答を参照願います。
85	8. 業務実施方針（4）「本事業により導入したLED照明器具は、リース期間満了後、当市にその所有権を無償譲渡する」と記載ありますが、固定資産税の納付義務は事業者にはないという認識でよろしいでしょうか。	質問7の回答を参照願います。
86	足場設置費用について施設一覧、対象灯具から推測できる範囲で概算額を計上しますが、公募資料から読み取れず現地調査によって足場費用がかかる灯具がある場合は協議の対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	PCB が含まれる可能性のある安定器を把握したいのですが、昭和 52 年 3 月以前の建物情報、または建物改修の情報はありますか。	質問回答掲載時にホームページにて公開いたします。
88	削減消費電力、CO2排出削減量を算出するために各施設の一日あたりの照明点灯時間、年間施設利用日数をお教えてください。また、直近期の年間維持管理コストも併せてお教えてください。	質問55の回答を参照願います。

89	5 参加資格(8) 「本事業において、LED照明器具の設置（施工）および維持管理に関しては、それぞれで少なくとも1 者以上、令和7・8 年度川越市競争入札参加資格者名簿（建設工事）において「地区 市内本店」及び「業種 電気工事業（又は電気通信工事業）」で掲載されている業者を選定すること」と記載ありますが、p. 14の審査項目では「※維持管理は採点対象外」と明記されております。審査内容には影響しないが構成員として市内業者が必要な一方、市外業者が主たる維持管理者でも問題無いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
90	リース期間開始前に貴市（学校）要因での不具合が発生した場合は、復旧に係る費用をお認め頂けますでしょうか。	実施要領6（9）分担保「一般的改善」、「設備の損傷」のとおりとします。
91	土日祝の作業に関して、協議の上お認め頂けるとの事ですが、施設関係者様の立会い等ご協力頂けますでしょうか。	詳細は協議となりますが、原則として土日祝日について、学校の立ちは想定しておりません。鍵の貸し出しについては質問29のとおりです。
92	土日祝の作業に関して、協議の上お認め頂けるとの事ですが、その際警備員の配置は必須となりますでしょうか。	土日祝日の際は屋内作業を見込んでいるため、警備員の配置は想定しておりません。配置する場合は業者手配といたします。
93	分電盤での回路確認に伴うブレーカーON/OFFに関しても主任技術者との協議は必要でしょうか。	契約後協議といたします。
94	PCBに関して、貴市にて既に含有の可能性を把握されている施設はございますか。	過去に本市の調査で含有の可能性なしとしておりますが、詳細な資料はございません。なお、処分の際はPCBが含有されていないか確認のうえ処分してください。
95	アスベストに関して、貴市にて実施済みの調査結果はございますか。また調査済みの場合は情報開示頂けますでしょうか。	質問33の回答を参照願います。
96	吊下器具から直付器具に変更との事ですが、天井の形状により想定より費用が膨らむ場合が想定されます。その場合は現状維持又は、追加費用をお認め頂けますでしょうか。	落札後における現地調査の結果、建物の形状より、照明器具の設置に追加費用が必要となった場合は、協議の対象とします。

97	既存流用部分の劣化は現場調査時で全て判断は出来ず、施工実施時に判明することも想定されます。その場合、係る経費を別途お認め頂けますでしょうか。	落札後における現地調査の結果、劣化等により既存流用部分が使用できず、追加費用が必要となった場合は、協議の対象とします。
98	再利用が困難な場合の基準を明確にお示し頂きたいです。劣化していても現在使用できていれば、問題無しを判断すればよろしいでしょうか。	個々に状況が異なるため、基準は設けておりません。 施工時等に劣化による不具合が想定される場合は、個々に協議いたします。
99	調光スイッチを適合品交換した際、新規配線工事が必要になった場合、現場調査後での費用増協議はお認め頂けますでしょうか。	照明器具取替の際、配線等の交換が必要となり、追加費用が必要となった場合は、協議の対象とします。
100	LED照明によっては対応電圧によって価格が異なる製品がございます。事前に各施設のフロア、部屋の入力電圧の情報をご教示いただけますでしょうか。	原則として100V若しくは200Vです。
101	第三者に委託可能な一部業務を具体的にご教示いただけますでしょうか。	質問27の回答を参照願います。
102	入札参加資格者名簿に登録されている施工会社を1社以上「選定」する事、とございますが、実施体制で選定すれば良く、必ずしも構成員に参加させる必要は無いという認識でよろしいでしょうか。	質問45の回答を参照願います。
103	機器の調達について、業界的な部材不足や情勢により手配が困難となった場合、工期、リース開始日の延長といった協議をお認めいただけますでしょうか。	質問12の回答を参照願います。
104	選考スケジュールでの現地調査は現況を把握するための、ウォークスルー調査という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

105	各施設で仮設が必要になると想定される天井高4m以上の箇所を具体的にお示し頂けますでしょうか。施工費の試算に必要になります。	別紙2「既設照明一覧表」に記載があります。
106	上記回答を頂けなかった場合、12/1～12/22の調査で、全てご案内き、現地にて判断できるという認識でよろしいでしょうか。	12/1～12/22については、川越市が指定した施設のみ調査となります。 追加の質問は受け付けておりません。